発 行 日／令和元年（2019）10月1日

第７号

山口市農業委員会だより

農業しちょる

発行／山口市農業委員会
編集／広報委員会



川東地区の利用状況調査（農地パトロール）の様子

主な内容

新体制における活動 …… 2P

農業委員・農地利用最適化推進委員名簿 …… 3P

地域を守る農地を守る（各地区からの報告） …… 4~6P

今日も元気に珍農作業 …… 7P

安全・安心な阿東の味（女性委員のページ）

お知らせ・編集後記 …… 8P

〒753-8650　山口県山口市亀山町２番１号　Tel. 083-934-2882　Fax. 083-934-2671　E-mail：noui@city.yamaguchi.lg.jp

新体制における活動

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加などで、これまでの農業形態では、農地を維持していくことが大変困難になっています。

国においては、このような状況を打開するため、農地の集積・集約化による生産性向上の取組を強化し、令和5年までに担い手に全農地面積の8割を集積するという目標を掲げています。

この目標達成には、現場段階での農地利用最適化の推進の取組が必要不可欠であるということから、平成28年に農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の業務についても、農地法に基づく権利移動等の許可や農地転用業務等に加え、「農地利用の最適化」の推進が必須業務に位置付けられ、農業委員会に新たに「農地利用最適化推進委員」が設置されるなど農業委員会の改革が求められました。

山口市においても、平成30年8月から、新体制となり、農業委員24名、農地利用最適化推進委員44名が連携し、農地利用最適化推進のための活動を推進しています。



（中央地区協議会）

農地利用最適化推進のための現場での活動

山口市農業委員会では、平成31年2月に制定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」により3つの目標を掲げ、最適化を推進していくこととしております。

①遊休農地の発生防止・解消

市内全地域の農地を対象に、農地の利用状況調査、利用意向調査を実施。

②担い手への農地利用の集積・集約

人・農地プラン等の地域の話し合いを通じて、地域の現状を把握し、出し手、受け手のマッチングを推進。

③新規参入の促進

山口県、山口県農業会議、農地中間管理機構等と連携し、管内の農地の借入れ意向のある認定農業者及び参入希望者（法人を含む。）を把握し、必要な対応を実施。

今回は、山口市農業委員会の活動の進め方、各地域を担当する、農業委員・農地利用最適化推進委員の担当地区を紹介します。

農地等の利用でお困りのこと等がございましたら参考にしていただき、最寄りの農業委員、農地利用最適化推進委員又は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業委員会新体制における活動の進め方

新体制では、市内を６エリアに分け、それぞれ農業委員と最適化推進委員が連携・協力のうえ、積極的に農地利用の最適化を推進します。

北部地区協議会	中央地区協議会	川東地区協議会	川西地区協議会	徳地地区協議会	阿東地区協議会
仁保・小鯖・大内	大殿・白石・湯田・宮野 吉敷・大歳・平川	陶・鋳銭司・名田島 秋穂二島・秋穂	嘉川・佐山・小郡 阿知須	串・島地・出雲 八坂・柚野	篠生・生雲・地福 徳佐・嘉年

農業委員の主な仕事

総会、地区協議会において、農地の権利移動の許可や農地転用等の可否について審議します。

また、農地利用最適化推進委員と協力して、農地法に基づく権利移動等の現地調査や、農地の集積等有効活用を推進します。

なお、市の政策に対する提言を行います。

最適化推進委員の主な仕事

自らの担当地域において、担い手への農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止・解消など農地利用の最適化推進のための現場活動を行います。

また、地区協議会や様々な会議に出席し、担当地域についての意見を述べます。

山口市農業委員会農業委員・推進委員一覧表

地区協	農業委員	推進委員	担当地区	
北部	荒瀬　澄枝	岡村　洋治	仁保	井開田東・西、高野東・西、両浴、仁保市、野上、土井、高松、丸山、東園、深野
	小野　基之	竹下　明誠	仁保	揚山、金坪、大畠、一之瀬、北河内、高畠、坂本、松柄、原河内、一貫野
	中川恵美子	池田　善治	小鯖	国道262号線の北側
	安野　正純	重宗　政人	小鯖	国道262号線の南側
		岡本　公一	大内	県道山口・防府線の南側
		西村　和男	大内	県道山口・防府線の北側
中央	片山　潤之	徳本　優	山口	大殿、白石、湯田
	徳田　文雄	池田　和子	宮野	全域
	藤村　守	山崎　英俊	吉敷	全域
	吉冨　崇子	中村　敏	平川	全域
	山根良男※	平田日出夫	平川	全域
		重枝　隆	大歳	全域
川東	海地　博志	磯部　光生	陶	百谷川・南若川の西側
	神田　一夫	前川　俊雄	陶	百谷川・南若川の東側
	原田　雅恵	重國　誠司	鋳銭司	四口、岡（南）、大円、上口、黒山、河原、今宿西・東、大村、南、道ノ上
	藤原　敏郎	野村　賢治	鋳銭司	小森、扇田、西ノ浴、和西、畑、天神原、鷹ノ子、岡（北）
	原田好子※	淺原　利夫	名田島	向山、新開作、昭和
		武安　馨	名田島	東・西開作、島
		中川　晴吉	秋穂二島	上田、大里、長浜、岩屋、幸田、仁光寺
		村中　勝美	秋穂二島	二島、南、惣在所、禰宜
		小野　悟	秋穂	黒潟北・南、加茂、浦東、祇園町、金山領、西・先青江、中道、花香南・北、西・東天田、宮の旦、下村、中野
		勝本　紘	秋穂	大河内北・南、天神町、浜中、北・中条、井南、浜内、小浜、赤崎、日地
川西	伊藤　良雄	大田美智子	嘉川	深溝
	恒冨　竹司	森本　一	嘉川	嘉川、江崎
	中谷　敏明	小林　光子	佐山	全域
	山根伊都子	繁村　勝正	佐山	全域
		田中　耕二	小郡	全域
		長尾　進	阿知須	全域
		松﨑　宏紀	阿知須	全域
徳地	上田　正士	末常　衛	串	鯖河内、串
	田戸　洋志	神本　博清	島地	上村、藤木
	原田　好子	嘉本　一明	島地	藤木、島地、山畑
	安田　敏男	池田　務	出雲	深谷、小古祖、堀（才谷、関、旭、堀、本町、西川、伏野上・下、中村、須路）
		徳田　敦之	出雲	伊賀地、岸見、堀（上佐、上佐団地、上・下庄方、漆尾、開作、二の宮）
		栗屋　富次	八坂	三谷、八坂（サッカー広場の南側）
		伊藤三枝子	八坂	引谷、船路、八坂（サッカー広場の北側）
		國長　廣治	柚野	柚木、野谷
阿東	賀屋　忠之	山根　久子	篠生	篠目、生雲東分
	河村　吉人	伊藤啓一郎	生雲	生雲西分、生雲中
	山根　良男	金子　輝郷	生雲	蔵目喜、生雲中
	山兒　智盟	中山　隆之	地福	全域
		落合　重武	徳佐	徳佐上、徳佐中（坂手、水戸、片山、上・下宇津根、羽波、貞行、丸山、平丸）
		森下　勝樹	徳佐	徳佐上（御所河内）、徳佐中（東畑、原山、上市東、上市西、駅通、栄町、中市、下市、小南、）、徳佐下
		井上浩一郎	嘉年	全域

注１　※の農業委員は、令和元年８月～令和２年７月までの１年間、阿東、徳地地区を応援。
注２　農業委員は基本的に担当地区がないため、山口市農業委員会では、それぞれの地区協議会に所属し活動を進めています。

「地域を守る 農地を守る」 各地区からの報告

農地を守る共同作業

報告／北部地区　竹下　明誠

農事組合法人　高畠の取り組みについて紹介します。

現在の経営内容

山口市仁保にあるKDDIパラボラアンテナの東側に開けた農地があるところが高畠地区です。水稲21㌶、小麦5㌶を組合員33名の内25名程度で播種、田植え、収穫などの共同作業を行っています。水稲の作付品種は、ひとめぼれ、ヒノヒカリ及び比較的単価の高い酒造好適米である白鶴錦です。

共同作業は、水稲及び小麦の播種、育苗や中山間地域等直接支払制度を活用した用排水路の泥上げ及び各井出水路の清掃などです。これらの作業は、一個人で出来るものではなく、集団の力により成し遂げられるものです。

当組合は、従事分量配当制度により賃金を払っております。年度末にある程度の余剰金が出れば、組合員の日頃の労を報いるため追加配当をしています。

現在の問題点

一番の問題点は後継者不足です。組合員の平均年齢は69歳ですが、最高年齢86歳の組合員の方が現役で頑張っておられます。20代30代の若い後継者は皆無で、繁忙期の日曜などに40代50代の組合員へ田植機やコンバインなどの運転操作を指導しているところです。

今後の展望

現在は、農業経営強化準備金制度により交付金を積み立てて農業機械等の購入に充てていますが、以前と比較して交付金の額が大幅に減少し、思ったような機械等が購入出来なくなっています。これからは、交付金をあてにすることなく、圃場へ堆肥やミネラル等を投入することにより地力を高め、また、高付加価値の品種に転換することなどにより、売り上げを上げていきたいと考えておられます。



中山間地域での少量多品目の野菜作りと朝市

報告／中央地区　池田　和子

市の北部に位置する宮野地区は、昔から少量多品目の野菜作りが盛んです。タマネギ、メロン、イチゴ、フキをはじめ、さまざまな野菜が栽培されてきました。市場に出荷できない少量の野菜や、味は問題ないけど形の悪い野菜を何とか売りたいとの農家の思いが集まり、宮野ふれあい市出荷組合が、平成3年に設立されました。

20年経過すると、雨漏れがひどくなるなど建物も老朽化して、吹きさらしの中、夏は暑さで野菜が昼には傷み、冬は寒さで朝並べた大根などが凍る状態でしたので、4年前からJAの倉庫を借りて営業を行っています。

また、6年前からは本格的に学校給食に納入をはじめて、地産地消に協力しています。私達も地元野菜を使ってもらえて、うれしく思っています。

開店時間も、3年前から7時を8時にしました。それまでは、朝の30分で売り切れることが多かった野菜が、11時くらいに来られても買えるようになりました。

市の補助金を活用して、レジやパソコンなどの機器を導入し、商品の売り上げや年間の出荷品目数、個人の出荷品目、売り上げ個数など把握できるようになりました。

野菜の定番のキャベツ、白菜、大根、人参など数多くの品物が並ぶ中、ふれあい市ならではの商品も多く並びます。春ならワラビ、タケノコ、タラの芽等々、夏秋冬それぞれの季節のスーパーでは手に入りにくい品がたくさんあります。

1㎞以内に2軒のスーパーがありますが、春と秋の彼岸、お盆、年末には、花芝や榊、花、しめ縄飾り、もちなどの加工品を求めて、レジ2台でも対応しきれない程のお客さんが宮野ふれあい市に来られます。うれしい限りです。

しかし、残念なことにイノシシ、サル、タヌキの被害が多くなり、出荷が減ってきました。行政の対応をお願いしたいと考えています。



農地・農業を次の世代に継ぐために

報告／川東地区　前川　俊雄

陶地域の農産物生産は8割が水稲です。水稲関係の台帳を見ると、耕作可能面積212㌶の内　水稲作付面積134㌶　麦作付面積8㌶　野菜転作面積17㌶　自己保全管理44㌶となっています。販売用野菜では、いちご、はなっこりー、玉葱、ナス、カボチャが生産されています。多くの地域と同じように高齢化による離農も増加している中で、明るい希望も見えています。

○実現を待ち望む「ほ場整備」

糸根・中河原・立石集落の地域で、ほ場整備の構想が具体的に希望を持って実現に向け進んでいます。約60㌶のほぼ全域での合意形成が出来て、平成28年5月に「土地改良事業促進要請書」を市に提出し、同年10月には推進母体も準備委員会からほ場整備推進準備協議会となりました。本年度は整備構想図（案）の作成の段階を迎えています。

「地域の農業を守り、農業を引き継いでいくためには、ほ場整備は絶対に必要だ」と、地域内の農地を所有している方、そして農業を営んでいる方々の危機意識、そして熱意と期待は高まっています。

○若い世代の農業者も頑張っています。

「市集落」

杉山正浩さん（36歳　認定新規就農者）

広島で会社勤めをしていましたが一念発起、農業大学校担い手塾で1年間学び、秋穂での1年間の農家研修を経て平成28年4月に地元で新規就農しました。15㌃の施設でトマト栽培に取り組んでいます。おいしい品種「ごほうび」を「わたしのこだわりです」と言って作っています。まだまだ発展段階で苦労も多いですが、科学的視点で検証して前に進んでいます。これからが楽しみな青年です。

「中河原集落」

中嶋健聖さん（42歳　認定農業者）

会社勤め、そして農業にも真剣に取り組んでいます。ヒノヒカリを二町、玉ねぎを一反栽培。更に集落の仲間と4人で荒廃農地・遊休農地を耕作。飼料米、加工用米、酒米、玉ねぎを栽培しています。「酒米は山田錦を環境保全型で作ろう、そして酒造会社で純米吟醸酒を造ってもらい地元のお酒に」と提案。こうして陶の地酒「陶酔」が生まれました。「陶酔」のラベルは中嶋さんが揮毫しました。

年齢にかかわらず新たに農業に携わる方が増え、そして世代を超えた農業者の連携がこれからの地域の農業を支えます。



集落営農法人の経営の継承

報告／阿東地区　井上　浩一郎

集落営農法人が設立されて概ね10年～15年が経過して、役員の交代が大きな課題になっている法人も多いのではないでしょうか。

私どもの㈲嘉年ハイランドも設立後12年目にして、年度途中で代表理事と副代表が交代して、新体制を整えることになりました。役員の交代はいずれ来ることと思いながら、交代に直面すると戸惑うこともありました。加えて、事務職員等の中心的な職員2名も会計年度末に退職したことから、理事も具体的な業務を分担して応急的に対応することになりました。

平成19年の法人設立当時は、農地は集積したものの、農家それぞれが耕作する営農方式でした。その後、高齢化で耕作ができなくなる農家が増えるに従い、法人で管理する直営田が増え、法人役員が従業員として行う作業では対応ができなくなり、職員を雇用して作業をこなすようになりました。職員を雇用した法人は、米価が低迷すると経営が難しくなり、この打開策として、ふるさと納税の返礼品に取組み、一時的に経営を潤すことになりましたが、返礼品の上限が30％になると急速に収益が減少しました。

こうした状況の中、法人役員の業務体制について協議を重ね、次の三点を行うことにしました。

新しい役員は①総務部、営農部（水稲、転作）、営業部のいずれかに属し、まず部内で活動内容を考えることにしました。また、②役員が何をどのような考えで運営しているのか組合員へ伝わっていなかったことの反省から、毎月の役員会での検討内容等を「嘉年ハイランド通信」に記載して全戸配布して、法人活動の見える化に努めています。

そして、③各集落と法人が連携して守るべき農地を決め、その農地の管理方法について検討を進めています。

大きい法人となると、従来であればJAや行政が行っていた業務を法人が行うようになり、業務量が膨らんでいます。この業務が代表理事を中心に一部の役職員に集中しており、この状況が続けば経営の継承が難しくなります。

今後は、今回の役員交代で学んだ経験を生かして、業務の分散に取り組んでいきたい。



荒廃地を無理せず、地道に、努力して元に戻った耕作地

報告／川西地区　山根 伊都子



南部川西地区は、ほ場整備が適切に行われ、すばらしい農用地地帯となっています。今も20㌃を上限にほ場整備が進められ、遊休農地の解消が進捗されている状況にある反面、整備に適さない立地にある昔ながらの未整備田が多い地域においては、農地を手放し太陽光団地と化しています。

しかし、荒廃地（遊休農地）を開拓する人たちもいて、見事に田んぼに蘇った地域があります。

嘉川地区山間の東本郷という地域では、ひとつの手段として、地味な努力が実を結び、一反弱の荒廃地が、今ではとても考えられないやり方で手間隙かけて、米の収穫を成し遂げるまでになりました。収穫量は一俵足らずですが、とても充実したものでした。

種籾から苗を育成し、田植え機はもちろんコンバインも使わずに、すべて手作業により、不耕起の田んぼに紐を貼って苗の植える位置を確認しながら一本ずつ土を掘起して植えていきます。農薬、肥料はやらずに、夏の暑いさなかにも、丁寧に人手で除草作業を行いながら、苗の成長を見守って、秋には刈り取った稲をはぜ掛けして少ないながらも自然の恵みである米の収穫を得ました。

農業委員の役割の変化が問われるとき、「農地の集積と遊休農地の解消」と言っても、「高齢化により農業を続けていけない状況、また、担い手不足により集積活動のできない状況となり、ますます農業の衰退は免れることなく、農地を荒廃から守るには、外圧の太陽光設備の設置しかないのだろうか。」と考えさせられた中「農業しちょる」と声かけられ、「うん、しちょるよ」と返事する方がいらしゃることを忘れてはいけないと思い知らされた今日でした。



「徳地やまのいも」産地形成の取り組みについて

報告／徳地地区　伊藤 三枝子



徳地地域における「徳地やまのいも」の歴史は古く、１５０年前（江戸時代後期）より栽培されていたと記録されています。「徳地やまのいも」は、有機物を多く含んだ肥沃な壌土～砂壌土を好み、佐波川流域徳地の地がこの条件にとても適しており、昔からやまのいもの産地として盛んに栽培されておりました。

しかしながら近年徳地やまのいもは、生産者の高齢化等により年々作付面積及び出荷量が減少傾向にあり、このままでは、近い将来栽培者がいなくなる状況が予想される状況にありました。

そこで、生産組合がＪＡ・市・県との関係機関と連携して徳地の伝統野菜「やまのいも」を「なんとかせんにゃいけん」と新たな栽培者を募集し、作付面積の拡大及び生産量の増加による産地形成に向けての活動に取り組んでいるところです。

まずは、他産地との差別化を図るために「やまのいもといったら徳地」というイメージを定着させることを目的に「地理的表示保護制度（ＧＩ）」に基づく産品登録を目指して頑張っております。登録されれば、地域ブランド産品として国に登録されます。ただ今申請中で審査合格を待ち望んでいる最中です。

販売対策としては、徳地産品特売所「南大門」で贈答品を主体として販売し、11月にはやまのいも祭り・徳地の農林業まつり等に積極的に参加し、販売に力を注ぐとともに「ふるさと納税」の返礼品にも加えられたことから遠隔地の方々にもＰＲしております。

まだまだ販売対策基盤も脆弱ではありますが、徳地やまのいもの知名度ＵＰに努め、選ばれる産地化を目指して栽培農家の所得向上と地域活性化に繋げて行きたいと思っております。



女性委員のページ



今日も元気に珍農作業

報告／川東地区　農業委員
原田　雅恵



私は両親と3人で4.6㌶の農地に米・麦・大豆を生産しています。たまに息子たちが農作業を手伝ってくれます。

気付けば私は、トラクター・コンバイン・田植え機・代車用に持ってこられた機械まで何でも乗りこなせるようになりました。自動車免許証には「大特車は農耕車に限る」「けん引は農耕車に限る」と記載されており、ちょっと恥ずかしいので交通センターで裏書きにして欲しいと頼んだら却下されました。

ある時、水稲の中期除草をするため薬剤を散布したところ、一畝（30坪）範囲の苗が枯れ始めました。散布機に前回の除草剤が残っていたのでした。稲が枯れるのは仕方がないと諦められたが…

よりによって、なぜここ？田んぼは、他にもあるのに…

それは、保有している田んぼの中で1・2位を争うくらい人目に付きやすい道路わきの一角であり、まさに、失敗公開刑になった気が…

またある日は、トラクターに乗り作業をしていると道を通る人がニヤニヤとこちらを向いていました。何？と思ったが呼び止められる訳でもないのでそのまま作業をしていましたが、そして数日後、息子が同じように作業をしていた時、そのニヤニヤの訳が分かりました。息子が歌を歌ってる!!

トラクターに乗っていると機械音が大きく自分の声が消されると思っていたがそうでもなかったのです。機械音と声音では波長が違うのだろうか？よくわからないが、歌声は、聞こえる。

その瞬間、体から汗が噴き出てくるのを感じた。〝しまった〟　キャビントラクターでない時は、ご注意を…

こうして私の珍農作業は今日も健在です。

安全・安心な阿東の味

報告／阿東地区　推進委員
山根　久子

私の住んでいる阿東地域は、標高300m前後なので、夏は涼しく過ごしやすく、おいしいお米、野菜、果実等、あげれば限りがなく、とてもいい所です。

勤めを退職してから、米づくり、野菜づくりに挑戦し、同時にJA女性部のお世話と足並みをそろえる形となり、新しい生活がスタートしました。



阿東農林業女性団体連絡協議会の活動では、地産地消を基に会員さんと未来ある若者、子供達に郷土料理を伝えていくために「家庭料理大集合」を開き、日頃の家庭料理を持ち寄り、見て、食べて、意見を共有し、若者と共に楽しんで過ごす時を持ちました。

また、スロー・ツーリズム推進協議会のご協力により、「山口県の山奥あとうの家庭料理」の冊子ができました。今は形が変わりましたが、継承されています。



平成30年8月からは、地域農業の発展に女性の目線から応援しお世話をしたいと思い、農地利用最適化推進委員として、活動をしています。昨年の農業委員さんとの初めての農地パトロールでは、山際の田んぼに草・木が生い茂り、田んぼのおもかげはなく、寂しい思いをしながら見回りをしました。今年も農地が農地として活かされていることを祈りながら農地パトロールを行いましたが、一次産業の農業を活性化し、安全・安心な阿東の味を大切にしていければと願っています。

山口県農業委員会

女性協議会のスローガン

「この指と～まれ！女性の絆で広い農地に未来の種まきを」

あこがれのスローガンに負けないように農地のあり方、農地法とは、に向きあって女性ならではの農業への取り組みを模索して、農地利用最適化推進委員として、求められていることを進めていこうと思っております。

農業委員会事務局からのお知らせ

農地法について

農地取得の下限面積要件



農地の売買等には農地法に基づく農業委員会の許可が必要で、許可要件の一つに下限面積要件が50㌃と定められています。

しかし、地域の実情に応じて農業委員会の判断で別段の面積を定めることが可能となっていることから、山口市農業委員会では、平成29年に下限面積を、市内全域30㌃に設定しています。

農地を転用するとき



■農地の転用とは

田や畑または果樹園などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。

農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。

農業振興地域の農用地区域内の農地は区域からの除外申請が必要であり、補助金交付や納税猶予を受けている農地を転用する場合は、補助金の返還や納税の義務が生じることもありますので、転用の計画がありましたら、必ず事前にご相談ください。

※無許可での転用や許可内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行なわれます。

※自己の農地を利用・保全するために、農地に水路・農道等を整備したり、2㌃未満の農業用施設を建設する場合は届出が必要となります。



しっかり積み立て、安心で豊かな老後を！

国が支える、大きな安心！

農業者年金

あなたが60歳未満の国民年金の第１号被保険者なら、年間60日以上、農業に従事していれば農業者年金に加入できます。



あなたに伝えたい5つのこと

1. 老後に欠かせないものは、「健康」「友達」「生きがい」「お金」です
2. 自分の死後、残された家族にお金を残すことも大切ですが、老いて自分に役に立つ年金を持ちましょう。
3. 自分の老後は、自分で計画を立てて考えないと、誰も面倒を見てくれません。
4. 掛けた保険料を取り戻すことが年金の目的ではありません。老いたときに、安定収入の道を確保しておくことが年金の目的です。
5. 現金や貯金は使えば使った分だけ減り続けます。しかし、年金は使っても必ず後から再び振り込まれてくるものです。

※詳しい内容のお問い合わせは、山口市農業委員会・お近くのJAへ

編集後記

令和元年、新しい時代の幕開けとなりましたが、各地から局地的な大雨や地震などのニュースが聞かれ、やはり自然には逆らえないのかと感じるこの頃です。

さて、農業委員会は法改正に伴い、昨年、新たな体制のもと、活動を開始しました。

農業委員会の役割や活動について、皆さんの更なる理解を深めるため、この回報により、あらためて、活動の進め方や、組織体制、各委員の担当地域等をお知らせすると共に、各地域での取り組み状況や、委員の活動状況などを掲載しました。

今後も、こうした活動をはじめとして、農業者そして地域に寄り添う農業委員会として、委員一同取り組んでまいりますので、皆様の御協力をお願いします。

広報委員会



委員長　恒冨　竹司
副委員長　原田　好子
竹下　明誠
池田　和子
大田美智子
嘉本　一明
井上浩一郎

表紙写真について

川東地区協議会の農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんが、利用状況調査（農地パトロール）を行われている様子です。

毎年、7月から8月の夏の暑い中、遊休農地の発生防止・解消に向けて奮闘されています。

問い合わせ先：農業委員会事務局/電話.083-934-2882